

海部南部市民後見人等養成研修

弥富市・蟹江町・飛島村に
在住・在勤の
皆様へ

地域の権利擁護支援の担い手として活躍したい方を募集します！

すべての人が、住み慣れた地域で、安心して生活できる地域共生社会の実現を目指し、地域における権利擁護を協働で取り組む市民後見人を、弥富市、蟹江町、飛島村において養成するための研修です。



実施方法

講義を収録した動画(50時間程度)の視聴(e-ラーニング)およびレポート作成、参集型の実践研修(20時間程度)、実習研修(2日間)

受講料

無料

(動画視聴に係る通信料は自己負担となります。)

対象

原則、弥富市・蟹江町・飛島村に在住・在勤の方で、権利擁護支援に関心がある方

申込期間

令和7年7月16日(水)から9月12日(金)まで

申込方法

市ホームページより、申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、弥富市役所介護高齢課または福祉課までご提出ください。

問合せ

(申込みに関する問合せ) 平日午前8時30分～午後5時15分

弥富市役所介護高齢課 電話:0567-65-1111(内線175)

弥富市役所福祉課 電話:0567-65-1111(内線162)

(研修に関する問合せ) 平日午前9時～午後5時

海部南部権利擁護センター(弥富市神戸三丁目25番地(弥富市役所十四山支所内))

電話:0567-69-8181 FAX:0567-69-8180 メール:shien@amanankenri.net

受講までの流れ

弥富市・蟹江町・飛島村で市民後見人を目指す方は、以下①～③すべてを受講する必要があります。

- 1 愛知県市民後見人等養成研修申込者向け事前説明会(参加必須)
令和7年8月23日(土)午前9時～10時 市民後見人等養成研修ガイダンス
場所:TKEスポーツセンター(弥富市神戸三丁目20)
- 2 愛知県市民後見人等養成研修
令和7年10月～令和8年3月
- 3 海部南部市民後見人等養成研修
令和8年4月～令和9年3月(予定)